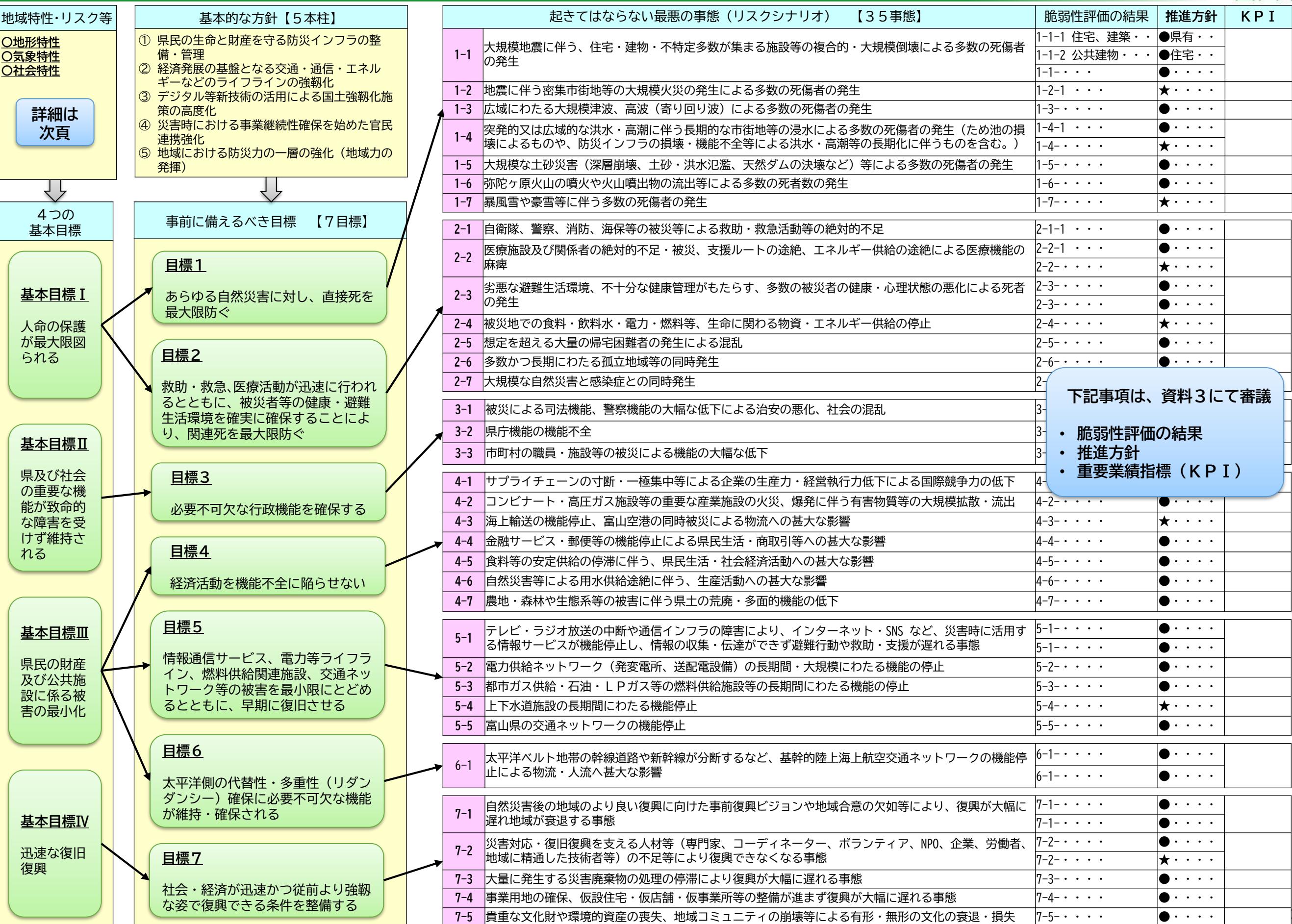


計画の全体像 (WBS形式による整理・構造化)



地域特性・リスク等及び4つの基本目標

富山県の地域特性・リスク

地形特性	地震のリスク	富山県内及び隣県には、文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表する活断層が複数存在し、そのうち、砺波平野断層帯東部、呉羽山断層帯及び森本・富樫断層帯は、30年以内の地震発生確率が3%以上の「Sランク（高いグループ）」と評価されている。また、富山県は古くから幾度となく地震が発生し、家屋の倒壊、土砂災害等により死傷者が発生しており、 地震のリスクがある 。
	土砂災害のリスク	3,000m級の山々が連なる急峻な立山連峰と、ここに源を発する黒部川、早月川、常願寺川などの急流河川並びに脆弱な地質等の条件により、土石流や地すべり、がけ崩れなどが発生する恐れがある箇所が数多くあり、古くから 土砂災害のリスクがある 。
	火山災害のリスク	県東部には、常願寺川流域の立山カルデラ、弥陀ヶ原、地獄谷、五色ヶ原などからなる弥陀ヶ原火山があり、県西部にも白山火山が隣接し、 火山災害のリスクがある 。
気象特性	雪害のリスク	富山県は、日本海型気候に属し、冬の大雪による雪害のリスクがある。冬季の気圧配置が西高東低で等圧線が縦縞模様になるときは、東部や南部の山地に雪の多い山雪型となり、等圧線が袋状に湾曲する時は、平野部に雪の多い里雪型となる。特に、日本海に日本海寒帯気団収束帯（JPCZ：Japan sea Polar air mass Convergence Zone）が形成されると 大雪になるリスク があり、38豪雪、56豪雪、59豪雪、令和3年の大雪など、これまで県内で記録的大雪となった。
	火災、融雪洪水、雪崩等のリスク	低気圧が日本海を発達しながら通過するときフェーン現象が起き、強い南風とともに平常の気温より約5℃～10℃も高くなり空気が乾燥する。この現象下では、 火災の危険 が極めて大きくなる。また、3月から5月にかけては、 融雪洪水、なだれ等の気象災害のリスク がある。
	河川氾濫のリスク	梅雨期は、特に集中豪雨が起きやすく、急流河川であることから、流水のエネルギーが大きく、計画高水位より低い水位においても、侵食・洗掘により堤防が決壊し、 河川氾濫が発生する可能性が高い 。
	台風	富山県に接近する台風は、本州南岸に上陸したあと、そのまま北上してくるものが多く、地形の影響で勢力は若干弱まるものの 過去にいくつかの大きな災害を記録 している。
	「寄り回り波」のリスク	主に冬季北海道の東海上で低気圧が非常に発達したとき、日本海北部で生成発達した風浪が、富山湾に高波（いわゆる「寄り回り波」）となって突如来襲し、 海難事故や沿岸施設の破壊 を引き起こしてきた。
社会特性	都市化の進展	市街地の拡大に伴って、既成市街地における建物の高層化、密集化が進行する一方、旧市街地の一部では低層の木造建築物などの老朽化が進んでおり、こうした状況は、災害時における 被災人口の増大、火災の延焼地域の拡大 等、被害拡大のリスクがある。
	工業化の進展	高度経済成長の時代を中心に工業化が進展したが、富山県の主要工業地帯である 臨海工業地帯は、高潮、波浪等の被害の危険性 がある。
	交通機関の発達	自動車、鉄道、航空等の高速交通機関は著しく発達したが、自動車については、それ自体ガソリン等の危険物を内蔵して出火、延焼の原因となるとともに、大量の自動車によって引き起こされる 交通混乱によって被害が著しく拡大するリスク がある。また、大量輸送機関である鉄道の発展や北陸新幹線、北陸自動車道、富山空港といった高速交通網の整備により太平洋側の三大都市圏との往来の利便性が増大したが、自然災害や事故災害による 多数の被害者等の発生危険性も増大 している。
	生活様式の変化	生活様式の近代化により、電力、ガス、上水道、下水道、電話等のライフライン施設やコンピュータ、情報通信ネットワークへの依存度が高まる中で、こうした施設の被害が発生した場合には、その復旧に時間を要することが懸念され、さらには二次災害の危険性にも注意しなければならない。また、利用者にとっては、情報の不足や生活の不便性等により 生活面での不安が増大する危険性 がある。
	コミュニティ活動の停滞	都市化の進展等により市街地においては地域の連帯感が希薄化し、人口減少及び高齢化の進展等により農山漁村においてはコミュニティの維持に困難をきたしている。自治会活動をはじめとした地域コミュニティ活動が停滞する中、地域において、被害を少しでも軽減するためには、「みんなのまちはみんなで守る」という地域における事業所や住民一人ひとりの防災意識の向上とともに、自主防災組織の育成等により、 地域における防災行動力の向上が必要 である。



4つの基本目標

基本目標Ⅰ	人命の保護が最大限図られる
基本目標Ⅱ	県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
基本目標Ⅲ	県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
基本目標Ⅳ	迅速な復旧復興

【凡例】
 ：審議事項
赤字：県第2期計画からリスク等を明記した箇所

【凡例】
 ：審議事項
青字：国基本計画から富山県版に修正した箇所

事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（WBS形式による整理・構造化）

4つの基本目標	事前に備えるべき目標【7目標】	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）【35事態】
I 人命の保護が最大限図られる	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3 広域にわたる大規模津波、高波（寄り回り波）による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等の長期化に伴うものを含む。）
		1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
		1-6 弥陀ヶ原火山の噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
		1-7 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
II 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2 県庁機能の機能不全
		3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
III 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
		4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3 海上輸送の機能停止、富山空港の同時被災による物流への甚大な影響
		4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による県民生活・商取引等への甚大な影響
		4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-6 自然災害等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下
	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5 富山県の交通ネットワークの機能停止
	6 太平洋側の代替性・多重性（リダンダンシー）確保に必要な不可欠な機能が維持・確保される	6-1 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流へ甚大な影響
	IV 迅速な復旧復興	7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
7-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態		
7-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		
7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		
7-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失		

富山県
独自施策

【凡例】
 ：審議事項
青字：国基本計画から富山県版に修正した箇所